資料3

時期	審議会等名称 募集人数 (委員定数) 担 当 課
	所掌事務 所掌事務
5月	富士見市地域福祉計画審議会 2人 (14人以内) 福祉課
	地域福祉計画についての調査および審議を行う。
	富士見市公民館運営審議会 4人 (20人以内) 鶴瀬公民館
	館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画、実施について、調査および 審議する。
6月	富士見市安全安心なまちづくり防犯推進市民懇談会 2人 (7人以内) 安心安全課
	犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、広く市民の意見を求め る。
	富士見市男女共同参画社会確立協議会 2人 (12人以内) 人権・市民相談課
	行動計画の策定および見直しや、男女共同参画の推進に関する調査および検討を 行い、市長へ提言を行う。
7月	富士見市環境審議会 3人 (15人以内) 環境課
	環境に関する基本的事項について、市長から諮問された事項や環境施策の実施状況等の調査及び審査を行い、市長に答申や提言を行う。
10月	富士見市下水道事業審議会 3人 (10人)
	下水道課市長の諮問に応じ、本市が行う富士見都市計画富士見市下水道事業に関する事項について審議する。
令和3年 1月	富士見市障害者施策推進協議会 2人 (20人以内) 障がい福祉課
	障がい福祉に関する市の計画や取組等についての調査や審議を行う。
令和3年 2月	富士見市介護保険事業推進委員会 3人 (13人以内) 高齢者福祉課
	高齢者保健福祉計画の策定・進行管理・評価等に関すること、地域包括支援センター・地域密着型事業所の運営等に関すること 等